

習志野市 前期市政経営プラン(案)

令和8(2026)年度～令和15(2033)年度

令和7年10月版 習志野市



目次

I. 前期市政経営プラン策定の背景

- 1. 本市を取り巻く環境 …3
- 2. これまでの改革の取組 …4
- 3. 習志野市の課題
 - (1). 少子超高齢社会と人口減少社会の到来 …5
 - (2). 公共施設等の状況 …6
 - (3). 財政の状況 …7
 - (4). 将来の見通しと財政課題 …8

II. 前期市政経営プランの位置づけ

…9

III. 本市が目指す行財政改革の基本的な考え方

…10

IV. 前期市政経営プランの体系

…11

IV-1. 多様な主体との連携

互いを知り尊重し合う「協働」の推進

…12

IV-2. 徹底的なデジタル化

最新のデジタル技術の積極的な導入、活用

…13

IV-3. 経済効果の追求

新たな発想やアイデアを積極的に取り入れた施策、事業の推進

…14

V. 取組項目の指標と進行管理

…15

用語解説

…18



I. 前期市政経営プラン策定の背景

I-1.本市を取り巻く環境

我が国の総人口は、平成27(2015)年に実施した国勢調査において、調査を開始した大正9(1920)年以降で初めて減少に転じて以来、世界で例を見ないスピードで少子超高齢化、人口減少社会が到来しています。

本市の人口推計(令和6(2024)年度実施)においても、総人口は令和17(2035)年にピークを迎えた後、減少していくと予測されており、社会情勢は新たな局面を迎えようとしています。今後は高齢者の増加と生産年齢人口の減少による社会保障費の増大や働き手の不足、経済の縮小など、人口構造の変化への対応が求められます。

また、高度成長期に急速に整備を進めてきた多くの公共施設等が更新時期を迎える中で、老朽化対策のための財源を確保することが困難になっており、加えて、昨今の建設資材の高騰や労務単価の上昇などにより、事業費が増加することが見込まれています。

このように、本市を取り巻く環境は時代の変化の只中にあり、行財政運営は益々厳しさを増していくものと考えられます。経費の縮減と財源の確保を図るとともに、更なるDX※1の導入による業務効率化や市民サービスの向上を目指し、時代の変化に対応した行財政改革を進めていくことが求められています。



プラッツ習志野
(令和元(2019)年竣工)

習志野市立大久保小学校
(令和6(2024)年竣工)



習志野市立第二中学校
(令和6(2024)年竣工)



1-2.これまでの行財政改革の取組



4

本市は、平成8(1996)年度に行政改革本部を設置して以来、社会経済状況の変化に対応し、持続可能な行財政運営のもとで市民サービスを維持・充実させていくために、行政運営の効率化、財政状況の健全化などに重点を置いた[行財政改革※2](#)を進めてきました。

経営改革プラン

【計画時期】

平成22(2010)年度～
平成25(2013)年度
(4年間)

これまでの行財政改革を継続しつつ、新たに「自治体経営」という視点を取り入れた「経営改革プラン」に基づき、経営資源を組み合わせ、相乗効果を生む、創造的、発展的なプラスの改革も視野に入れた取組を進めた。

基本構想(H13年度～H26年度)

後期基本計画

第一次 経営改革大綱

【計画時期】

平成26(2014)年度～
令和元(2019)年度
(6年間)

市の新基本構想、前期基本計画の策定に合わせ、当該計画の実行を担保するべく「第一次経営改革大綱」を1年前倒しで策定。
基本構想・前期基本計画の目標達成を下支えし、魅力的で最適な行政サービスを持続的・安定的に提供することのできる自治体経営を目指した。

基本構想(H26年度～R7年度)

前期基本計画

第二次 経営改革大綱

【計画時期】

令和2(2020)年度～
令和7(2025)年度
(6年間)

第一次経営改革大綱から継続する計画として「AI・ロボティクスの利活用」や「ワーク・ライフ・バランスの推進」の項目を追加した。

後期基本計画

前期 市政経営プラン

【計画時期】

令和8(2026)年度～
令和15(2033)年度
(8年間)

令和8年度からの次期基本構想・前期基本計画を下支えする計画であり、市政経営の基本方針である「あらゆる循環を想定した持続可能な行財政運営」をもとに、行政マネジメントを推進するため策定。

「習志野市前期市政経営プラン」では基本構想の市政経営の基本方針を本プランの目的として定め、将来にわたる持続可能で安定的な行財政運営を目指す。

基本構想(R8年度～R23年度)

前期基本計画

1-3. 習志野市の課題

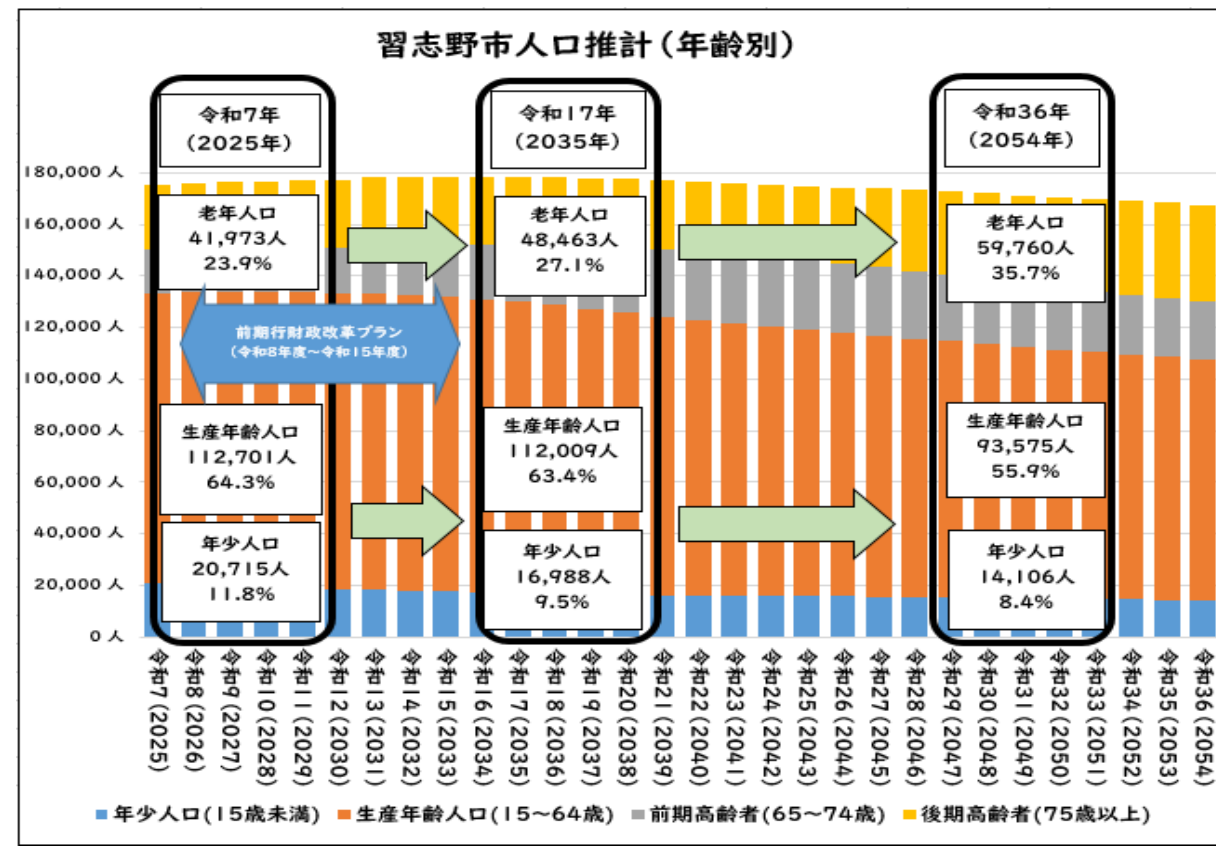
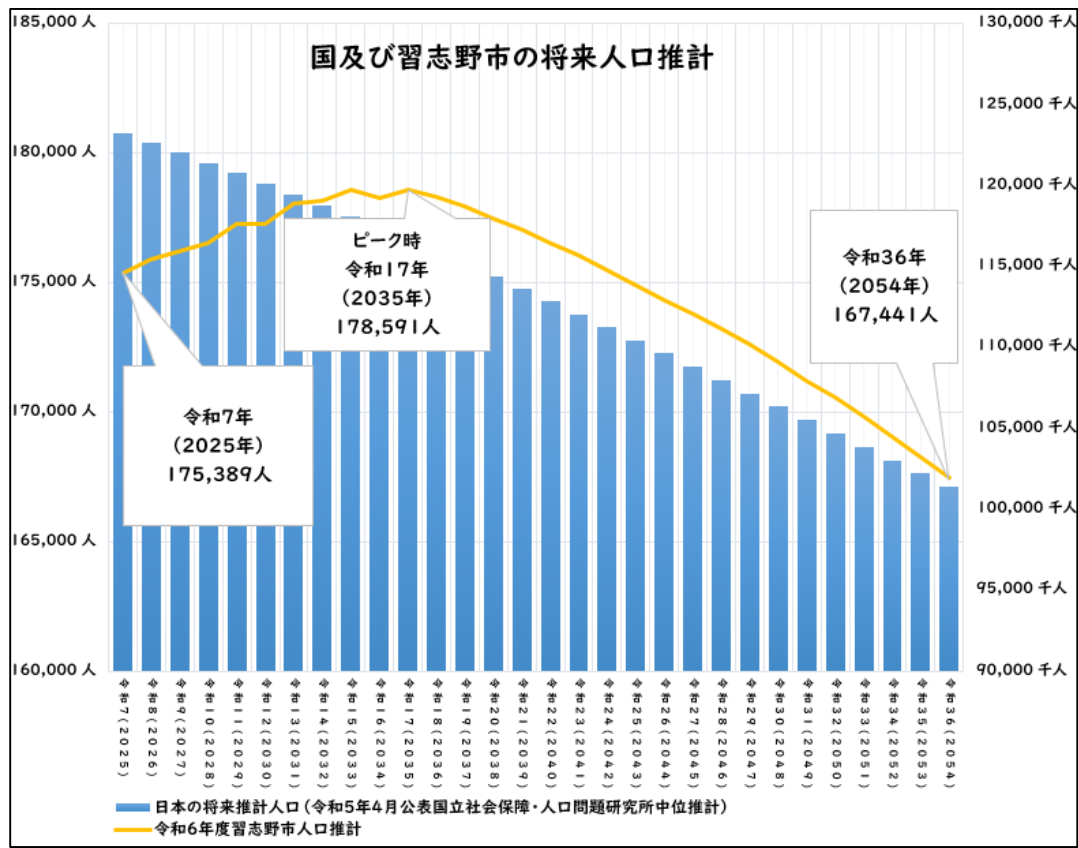
(1) 少子超高齢社会と人口減少社会の到来



5

日本の総人口は一貫して減少を続けており、[国立社会保障・人口問題研究所の将来推計※3](#)では、令和36(2054)年には人口が現在より約2千万人減少し、約1億人となる推計が見込まれています。

令和6年度習志野市人口推計の結果によると、本プランの計画期間後の令和17(2035)年をピークに減少が見込まれております。生産年齢人口と年少人口については、令和12(2030)年に減少が始まると推計されることから、少子化、生産年齢人口の減少による働き手の不足や消費の減退による地域経済の衰退が懸念されます。またこれらに伴う税負担能力の低下は、本市の[自主財源比率※4](#)の低下につながり、今後の行財政運営に深刻な影響をもたらすことが予測されます。



1-3.習志野市の課題

(2) 公共施設等の状況

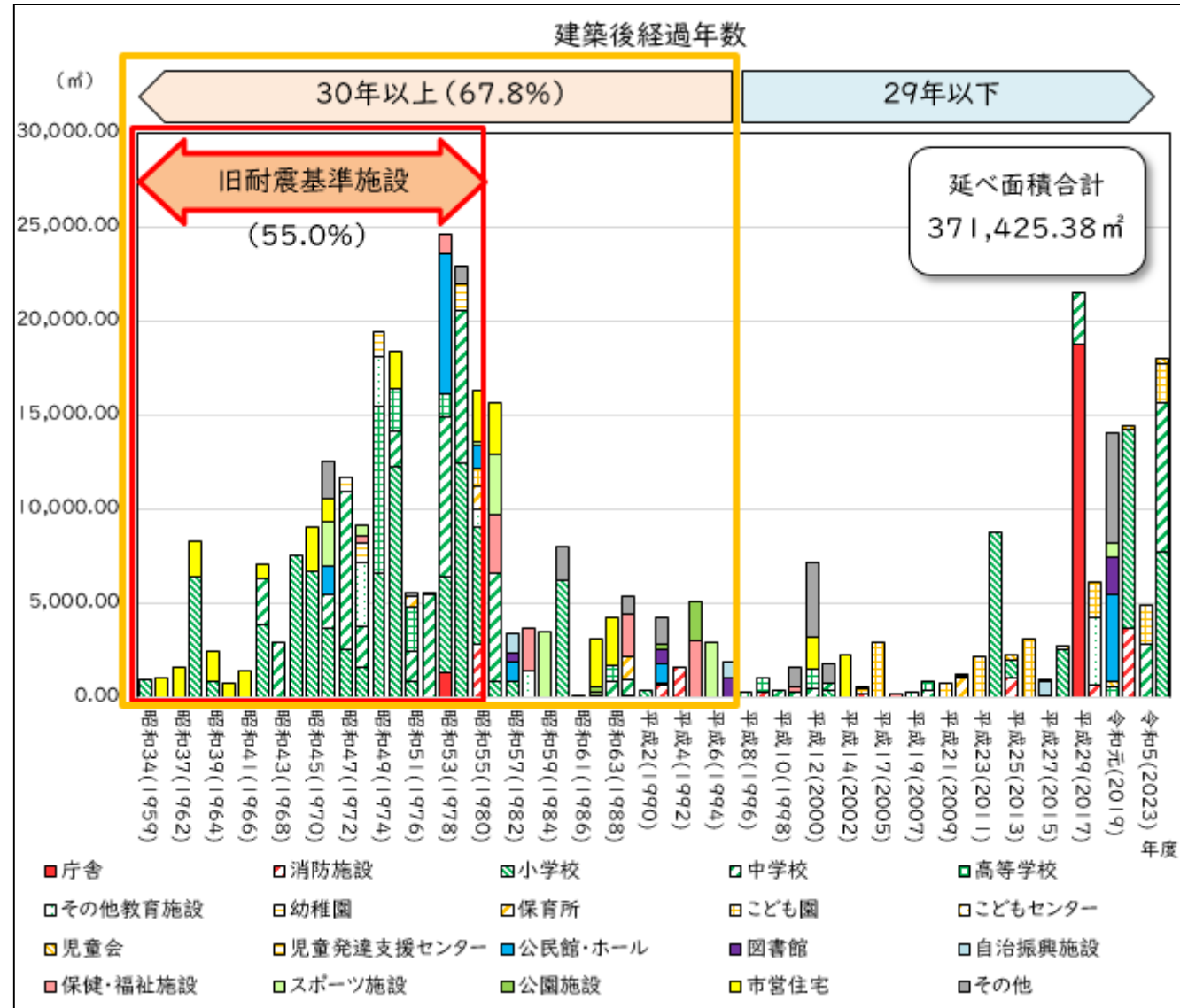
本市は、昭和30(1960)年代後半から、2度の公有水面埋立による市域の拡大や、高速道路、鉄道整備に伴い人口が急増し、この時期に短期集中的に小・中学校をはじめ、幼稚園・保育所、公民館・図書館などの様々な公共建築物の整備を進めました。現在、これらの建築物の老朽化が進み、その対策に要する費用が急激に増加することが予測されています。

令和7年度現在では、「第3次公共建築物再生計画」の対象となる建築物のうち、一般的に建替えが計画され始める築30年以上の建築物が約7割を占めており、今後も計画的な公共建築物の再生の取組を進めなくてはならない状況です。

しかしながら、現状の試算では、計画期間全体の1年平均で、約41億円の事業費が必要となる見込みであり、本市の財政状況に大きな影響を及ぼすことが予測されています。

さらに、公共建築物だけではなく、道路や橋りょう、下水道などのインフラ系施設やごみ処理施設などのプラント系施設についても、老朽化が進んでいることから、その維持補修、更新費用も、将来の課題となっています(公共建築物、インフラ系施設及びプラント系施設を合わせて「公共施設等」と言います)。

公共建築物の築年別整備状況
(令和7(2025)年3月31日 現在)



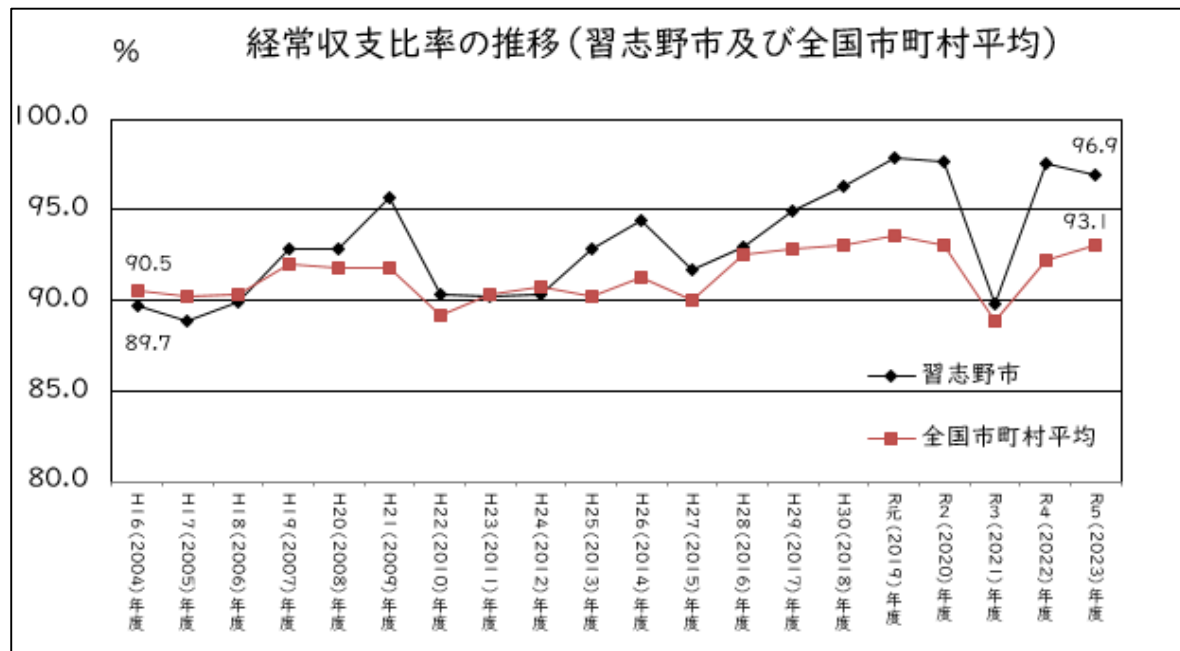
I-3.習志野市の課題



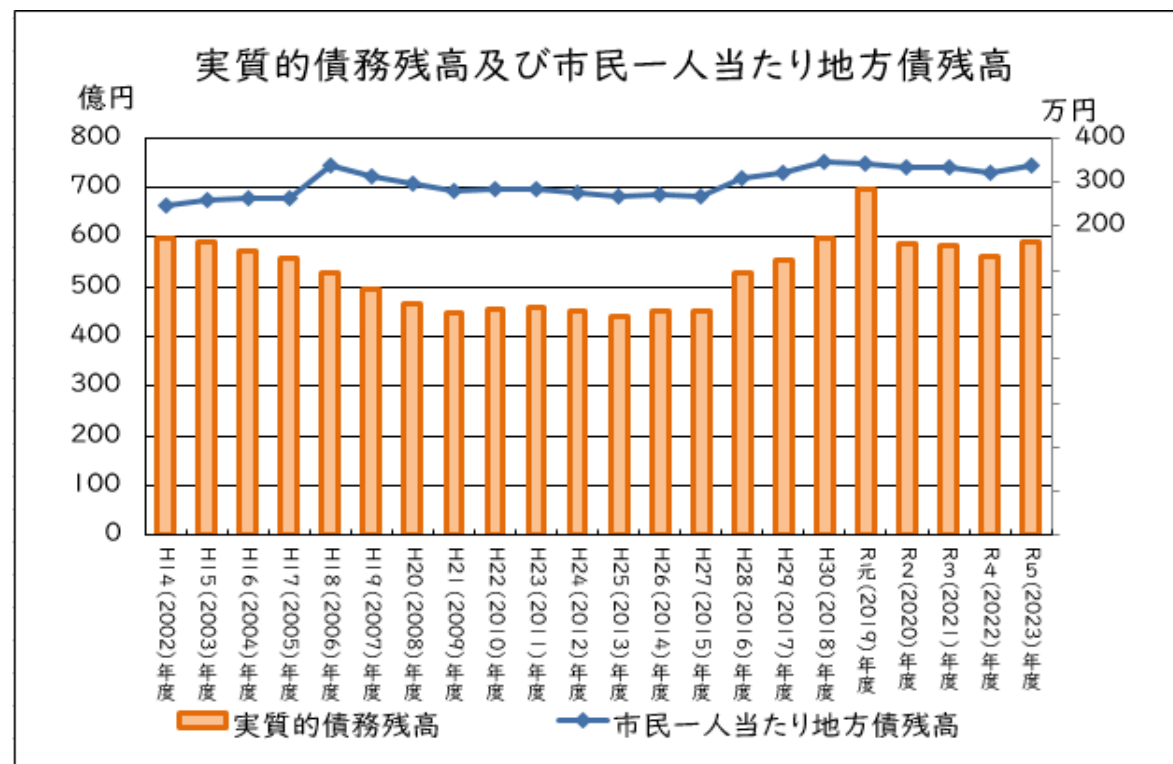
(3) 財政の状況

平成19(2007)年に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は毎年、[健全化判断比率※5](#)を算定し、公表等を行うことが義務付けられています。これらの比率が一定の基準を超えた場合には、財政の早期健全化や再生のための計画策定が義務付けられる等、迅速な対応を図ることが必要となります。

令和5(2023)年度の決算状況を見ると、本市は、健全化判断比率は健全な状況ですが、財政状況を示す指標に注目すると、財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は、令和5(2023)年度では96.9%であり、全国市町村平均の93.1%と比較すると高い数値で推移しております。また、市の借金にあたる債務残高は、約591億円であり、市民1人当たりに換算すると337,843円にのびります。



経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標で、一般家庭におきかえればエンゲル係数にあたるものです。市税や普通交付税など経常的に収入される財源と人件費や扶助費など毎年度必ず支出しなければならない経常経費を比べたものです。この比率が低いほど弾力性が大きいことを示しています。



I - 3. 習志野市の課題

(4) 将来の見通しと財政課題

令和7年現在、本市では総人口が直ちに大きく減少するリスクは少ないものの、少子超高齢化の進展によって、生産年齢人口（15～64歳）が減少し、税が減収となる一方、65歳以上の高齢者が増加し、介護サービスや医療に多額の財源が必要となり、財政運営が一層厳しさを増していくと予測されます。

また、公共施設等の老朽化に対応するため、これまでも計画的な公共施設再生の取組を進めてきましたが、近年の労務単価の上昇や建築資材の高騰等による事業費の増加に伴い、事業実施の困難さが増している状況です。公共施設等の更新には多額の費用を要することから、限られた財源の中で適正な公共サービスを提供できるように、施設の保有総量の圧縮や長寿命化の推進といった公共施設再生の取組を進める必要があります。

こうした状況下において、次世代に過度な負担を先送りせず将来にわたって持続可能な財政運営を行うためには、行財政改革の強化、徹底により、より強靱な行財政基盤を構築する必要があります。

• 財政計画

※財政計画は、前期基本計画における実施計画の策定、及び経営改革の取り組みによる財政効果、公共施設等総合管理計画との整合性を図り、年度内に作成します。



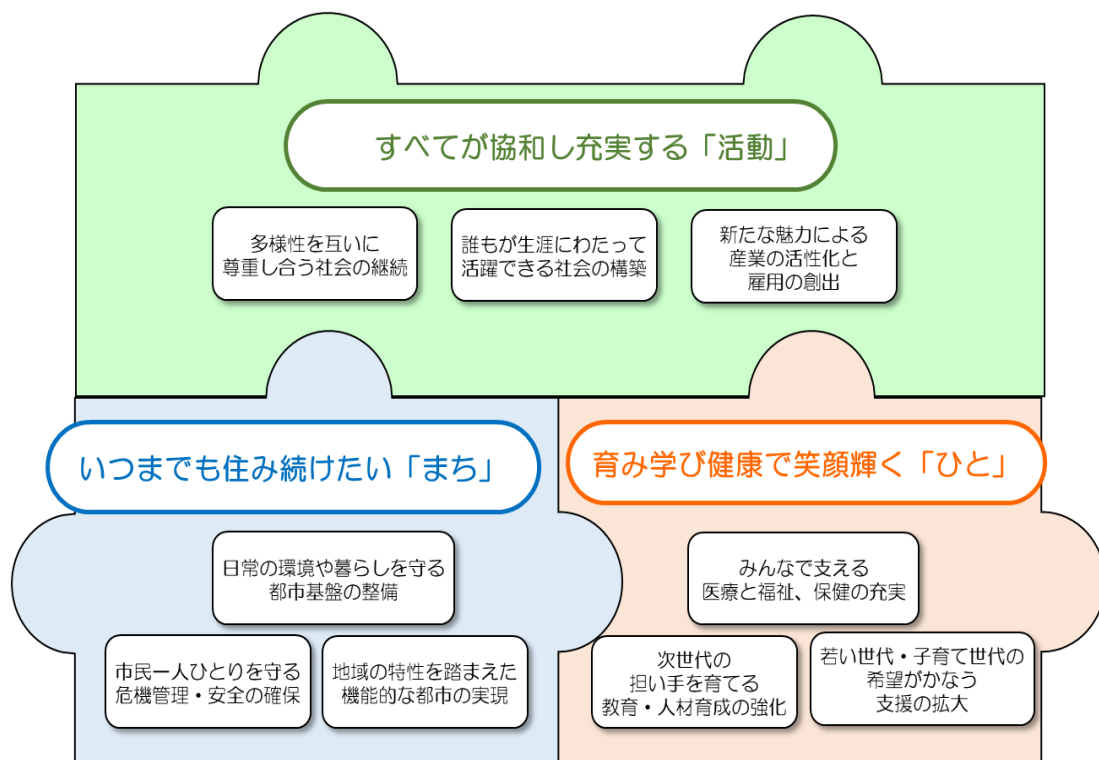


II. 前期市政経営プランの位置づけ

【習志野市基本構想】

将来都市像 多彩で豊かな交流が広がるまち 習志野

将来都市像を実現するための3つのピース



多様な主体との連携

徹底的なデジタル化

経済効果の追求

市政経営の基本方針
～あらゆる循環を想定した持続可能な行財政運営～

本市のあらゆる計画の最上位に位置付けられる計画「習志野市基本構想」では、市政経営の基本方針として「あらゆる循環を想定した持続可能な行財政運営」を定めています。

本プランは、基本構想に掲げる将来都市像を実現するため、同基本方針を計画の目的に据えて、行政マネジメントを推進するための具体的な取組を定めた計画です。

本市の持続可能で安定的な行財政運営を目指し、将来を見据えた行財政改革を推進していきます。

習志野市
基本構想



習志野市
前期市政経営プラン



Ⅲ. 本市が目指す行財政改革の基本的な考え方

本プランは「あらゆる循環を想定した持続可能な行財政運営」を計画の目的に据え、以下の3つの基本方針を踏まえて、行財政改革の取組を前に進める姿勢を明確にします。人口構造の変化への対応や公共施設等の再生等、顕在化する多種多様な課題や変化を受け入れて、将来にわたる持続可能で安定的な行政マネジメントを推進します。

前期市政経営プランの目的

「あらゆる循環を想定した持続可能な行財政運営」

基本方針 多様な主体との連携

NPO、ボランティア活動団体、企業、学校、町会、自治会などと互いに連携、協力し、適切な役割分担と責任に基づき、公共サービスを担い合う「協働」によるまちづくりを、これまで以上に推進します。

その上で、本市が[プラットフォーム※6](#)としての役割を果たし、各主体が持っている情報・知識の共有や円滑なコミュニケーションが行える環境づくり、長期的な視点で課題を解決するための持続可能な体制を構築し、地域の強みを活かしたまちづくりを進めます。

基本方針 徹底的なデジタル化

デジタル技術の活用を徹底的に進め、業務の効率化と財源や職員など限りある行政の経営資源を最適に配分することで、利便性の向上や個別のケースに応じた必要な市民サービスの充実を図るとともに、市民のあらゆるニーズに迅速かつ柔軟に対応します。

なお、デジタルに不安を抱える市民のサポートを強化するなど、すべての市民が安心して利用できる環境をつくり、デジタル技術の活用による格差をなくすことを目指します。

基本方針 経済効果の追求

あらゆる場面において、経済循環を念頭に最大の効果を得られるよう、行財政改革や時代に適合した市民サービスを提供できるようにするための効率的、効果的な公共施設の再生、再配置、職員の労働環境の整備や働き方改革などを引き続き実施するだけでなく、広域的な連携など、固定観念や前例にとらわれず、新しい視点や発想を行財政運営に積極的に取り入れます。



Ⅳ. 前期市政経営プランの体系

前期市政経営プランの目的

「あらゆる循環を想定した持続可能な行財政運営」

基本方針 多様な主体との連携

互いを知り尊重し合う「協働」の推進

- 1 広報・広聴機能の充実
- 2 「市民協働」を推進する仕組みの強化

基本方針 徹底的なデジタル化

行政サービスの革新と利便性向上のための取組の推進

- 1 最新のデジタル技術の積極的な導入、活用
- 2 誰一人取り残さないデジタル化の推進

基本方針 経済効果の追求

新たな発想やアイデアを積極的に取り入れた施策、事業の推進

- 1 経済効果を意識した事業の推進
- 2 行財政改革の推進、徹底
- 3 公共施設等の再生、再配置
- 4 職員の労働環境の整備や働き方改革



Ⅳ-Ⅰ.多様な主体との連携

互いを知り尊重し合う「協働」の推進

市民と行政の双方向によるコミュニケーションが活発なまちにするとともに、より良い地域社会を形成するために、広範な分野において多様な主体が相互に補完・協力し合うまちづくりを推進します。

1 広報・広聴機能の充実

多様な媒体を通じ、すべての市民が市政情報を「知りたいとき」に、「容易」に入手できるようにします。

また、市民及び市民活動団体による活動の多様化に対応するため、積極的に活動主体や活動内容の情報把握に努め、市内への共有を図ります。

【主な取組】

- ・多様な媒体を把握・共有・活用した広報
- ・市民の視点を活かした市民参画の推進
- ・市民及び市民活動団体（NPO、ボランティア活動団体、町会・自治会など）の活動状況の把握

2 「市民協働」を推進する仕組みの強化

市と様々な主体が、対等な立場で共通の目標を達成するために協力・協調していきます。市民活動及び協働の更なる促進と支援を通じて、積極的に推進します。

【主な取組】

- ・市民活動の支援や人材育成、団体間交流等の促進





IV-2. 徹底的なデジタル化

行政サービスの革新と利便性向上のための取組の推進

デジタル技術の可能性を最大限に引き出し、市民がより便利に行政サービスを利用できるよう、将来に向けて新しい行政サービス（付加価値）を生み出すとともに、デジタルの力で、より利便性の高い身近な行政を目指し、市民一人ひとりがその便利さを実感できるまちづくりを進めます。

1 最新のデジタル技術の積極的な導入、活用

デジタル技術の活用を計画的かつ戦略的に推進し、「市民の利便性向上」「行政運営の業務効率化」を通して、新たな行政サービス（付加価値）を生み出します。

【主な取組】

- ・ 窓口機能の総合的な改革
- ・ デジタル技術等の活用による行政内部の業務効率化

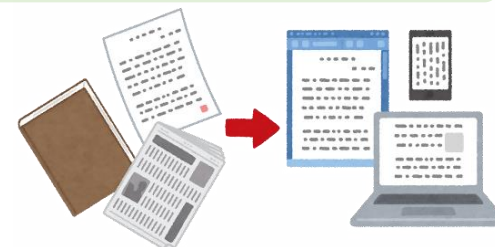
2 誰一人取り残さないデジタル化の推進

職員がデジタル技術を活用できる能力を育成し、行政全体のDXを計画的に進めます。

また、すべての市民が安心して行政サービスを利用できる環境を整えます。

【主な取組】

- ・ DX推進体制の整備、人材育成
- ・ 市民へのデジタル活用支援





IV-3.経済効果の追求

新たな発想やアイデアを積極的に取り入れた施策、事業の推進

市役所で働くすべての職員が目的・目標をしっかりと共有し、時機を捉えた市の施策や事業の推進が市民活動や事業活動の新たな展開につながり、それらの活動の成果が市の持続可能な発展に資することを意識しながら、中長期的な視点をもって施策展開を行います。

1 経済効果を意識した事業の推進

多様化・個別化する行政課題に柔軟に対応するため、関係部署の積極的な連携や横断的な取組を推進します。

施策・事業の実施により、人や資源がつながり、交流することで地域に活力を生むなど、地元産業の活性化による経済波及効果を意識した施策立案に取り組みます。

【主な取組】

- ・官民連携による地域活性化
- ・新たな発想による積極的な連携、横断的な取組の推進

2 行財政改革の推進、徹底

施策評価や予算との連動を通じて改善・改革を徹底するとともに、財源確保、業務効率化、職員の資質向上・意識改革を図り、変化する社会環境や市民ニーズに柔軟に対応できる体制を整えます。

【主な取組】

- ・ふるさと納税制度の推進や市有地有効活用による収入の確保
- ・施策実施の体制づくり

3 公共施設等の再生、再配置

この取組項目の進行管理に関しては、習志野市公共施設等総合管理計画及び第3次公共建築物再生計画により行います。

4 職員の労働環境の整備や働き方改革

この取組項目の進行管理に関しては、習志野市職員のワークライフバランス推進プランにより行います。



V. 取組項目の指標と進行管理

取組項目の指標について

取組項目の指標として、以下の4つを定めています。

①財政の健全化は効果額を指標とし、②～④は効果額以外を指標としています。

なお、1つの取組項目で効果額の指標と効果額以外の指標がある場合は、各目標値を定めて取り組みます。

①財政の健全化 … 収入の確保や支出の削減に関すること。

②行政運営の効率化 … 事務の簡素化やデジタル化を進め、行政運営を効率的に行うこと。

③市民サービスの向上… 行政サービスの施策により、市民の満足度を高めること。

④地域社会の活性化 … 地域経済の活性化や魅力的なまちづくりを推進すること。

取組項目の進行管理

行財政改革を進めるための具体的な取組については、進行管理表を作成し、内容を明示するとともに、取組の目標値を定めて進行管理を行います。

なお、「効果額を指標とする取組」と、「効果額以外を指標に用いる取組」に分けて、進行管理を行います。

社会経済状況の変化等への対応のために、取組項目については適宜、追加・修正を行うとともに、策定から4年後の令和11年度に中間見直しを行います。

推進体制と実施状況の公表

前期市政経営プラン及び実行計画の推進は、市長を本部長とする経営改革推進本部の指揮・監督のもとに、副市長を委員長とする経営改革推進委員会が定期的な状況確認、実施状況や効果の検証を行います。

また、実施状況については、ホームページや広報などにより、毎年度公表していきます。



用語解説

DX

デジタルトランスフォーメーション (Digital Transformation)の略称で、デジタル技術を活用して、市や組織のあり方そのものを根本的に変革し、新しい価値を創出すること。

※1

行財政改革

財政状況の改善と効率的な行政運営を実現するために、行政の仕組みや組織、事務処理を改革すること。

※2

国立社会保障・人口問題研究所

厚生労働省の施設等機関。人口研究、社会保障研究はもとより人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究を通じて、福祉国家に関する研究と行政を橋渡しし、国民の福祉に寄与することを目的としている。

※3

自主財源比率

市などの歳入総額に対し、税金（市税など）や使用料・手数料といった地方公共団体が自主的に収入できる財源（自主財源）が占める割合のこと。

※4

健全化判断比率

自治体の財政の健全性を示す4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）の総称のこと。

※5

実質赤字比率

実質赤字額の標準財政規模に対する比率。財政規模にもよるが、11.25 %を超えると早期健全化段階（黄色信号）となる可能性がある。

連結実質赤字比率

公営企業を含む全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。財政規模にもよるが、16.25 %を超えると早期健全化段階（黄色信号）となる可能性がある。

実質公債費比率

元利償還金等の標準財政規模に対する比率。25 %を超えると早期健全化段階（黄色信号）となり、地方債の発行制限がかかる。

将来負担比率

将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。350 %を超えると早期健全化段階（黄色信号）となる。

プラットフォーム

サービスやシステムが動作するための「土台」や「基盤」となるもの。

※6

習志野市前期市政経営プラン（案）
（令和8（2026）年度～令和15（2033）年度）
発行年月：令和7年10月
発行・編集：習志野市政策経営部財政課
所在地：〒275-8601
千葉県習志野市鷺沼2丁目1番1号
電話：047（451）1151（代表）
ホームページ：<http://www.city.narashino.lg.jp>